

太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：「なぜ賃金は上がらないか—生産性、賃金、格差について」

執筆：クレディ・スイス証券株式会社チーフ・エコノミスト兼経済調査部長 白川浩道 氏

要旨（以下の要旨は1分20秒でお読みいただけます。）

昨年（2014年）暮れに安倍総理が日本経済団体連合会（経団連）等の代表に異例とも言える「賃上げによるアベノミクスの効果浸透」を要請したのを受け、今年1月の中央労働組合総連合会（連合）の新年交歓会には経団連の榊原会長が経団連トップとして初めて出席し、企業収益の拡大による賃上げの努力を表明しました。賃上げにより消費の拡大や企業収益の向上などの経済の好循環が期待されている訳ですが、消費税増税や円安によるコスト上昇に悩む中小企業等では賃上げが経営を圧迫し雇用を減らす、との懸念も伝えられています。

アベノミクス効果で株価や雇用は改善しましたが、賃金はまだ十分に上がったとは言えません。なぜ賃金は上がらないのでしょうか？そして、経済界の思惑通り賃金はこれから上昇する見通しにあるのでしょうか？今回は、こうした賃金情勢に詳しいクレディ・スイス証券チーフ・エコノミストの白川浩道氏に解説して頂きます。

2014年度のベア（定昇を除いた基本給引き上げ）は、経団連企業の従業員で約0.2%と、きわめて小幅なものに止まりました。全雇用者平均の基本給も下げ止まったに過ぎません。他方、大手企業の利益は、円安の効果もあって製造業を中心に堅調に推移しており、より思い切った賃上げを求める声が強まっています。実際、労働組合側はベア2%増を目標に掲げており、2015年度の春季賃上げ交渉に注目が集まっています。

しかし、2015年度に限らず、賃金（基本給）の先行き見通しはまだ明るくありません。その理由を整理すると、以下のようになります。

- 日本の就業者の実質賃金（時間当たり給与を物価指数で除したもの）は、労働生産性に見合っています。就業者は、これまでのところ、労働生産性対比でみた場合、過不足のない給与支払いを受けています。
- 労働生産性が上昇しなくても、物価指数が上昇すれば、名目賃金（給与）は上昇する筋合いにあります。しかし、ここで言う物価指数は、経済全体の付加価値生産能力を表すGDPデフレーターです。高付加価値化などによって日本製品の価格が上昇して行かない限り、名目賃金を持続的に上昇することはないでしょう。
- 為替円安は、輸入物価を大きく押し上げ、交易条件を悪化させ、貿易赤字を拡大させる効果を持っています。貿易赤字拡大は付加価値生産額（名目GDP）減少を意味します。円安は、一部企業の利益を増加させても、マクロ的には、むしろ、賃上げを抑制してしまいます。

日本企業のプライシング・パワーが本格的に回復しない限り、持続的な賃金上昇は望めないということです。円安政策を続けるのではなく、日本企業の技術革新力の劇的な向上を目指して知恵を出すことが求められています。

テーマ：「なぜ賃金は上がらないか—生産性、賃金、格差について」

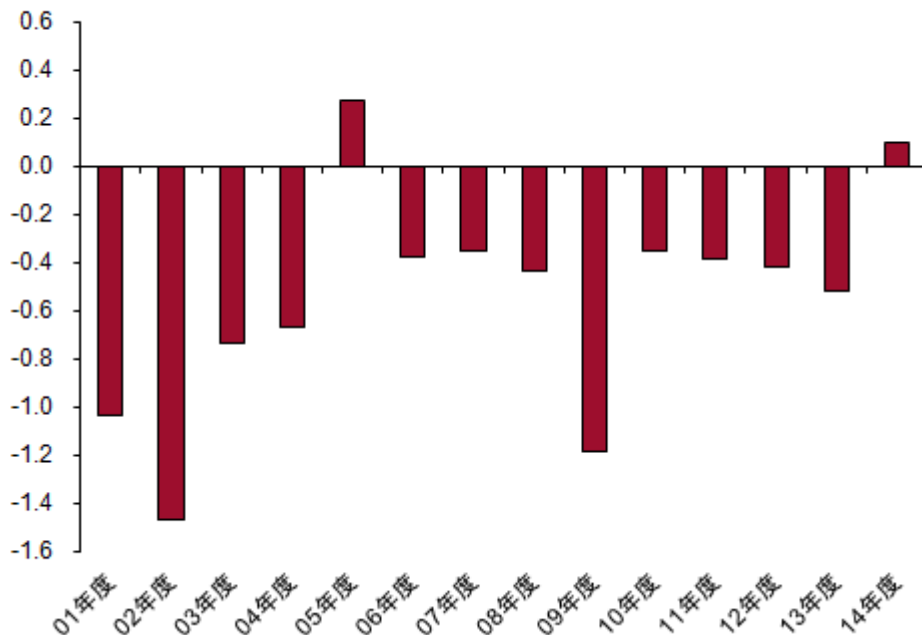
クレディ・スイス証券株式会社チーフ・エコノミスト兼経済調査部長 白川 浩道

1. 2014年度は賃金下げ止りへ

2014年度は、賃金（所定内給与）がかろうじて下げ止まる年になりそうである。厚生労働省の毎月勤労統計によれば、従業員5人以上の企業の平均的な所定内給与の伸び率は、14年4月から11月の平均で+0.1%であった（図表1）。12月以降に大きく下落しない限り、年度全体でみても、+0.1~0.2%の伸びを維持できるものとみられる。上昇に転じたと言うには程遠い数字であるが、下げ止まったとみることはできそうである。仮に、小幅でもプラス圏内に止まれば、2005年度（+0.3%）以来、9年度振りのプラス成長ということになる（ちなみに、時間外給与やボーナスなどの特別給与を含めた現金給与総額の伸び率は、2014年4-11月平均で+0.9%で、2005年度実績<+0.7%>を幾分上回るような状況）。

2014年度の経団連所属企業の春季労使交渉の賃上げ率（定昇部分を含む）を振り返ると、従業員500人未満の中小企業を含めた600社弱のベース（加重平均、クレディ・スイス証券試算）で1.86%であった。13年度は1.68%であり、上昇幅は0.2パーセント・ポイントであった。定昇部分には大きな変化がないとの想定に立って単純に考えれば、この0.2パーセント・ポイントがベアに相当する。上記でみたマクロ的な所定内給与の伸び率とそれなりに整合的な動きであると言える。

図表1：所定内給与・前年比



注：2014年度は4-11月

出所：厚生労働省、クレディ・スイス証券

2. 2015年度の賃上げは大きなものにはならないだろう

2015年度はどうなるのか。「大幅なベアの上昇に向け、労使が本腰を入れ始めたようであり、本格的な賃上げを期待できるのではないか」という見方が徐々に共通認識になりつつある。実際、労働組合の中央組織である「連合」は、物価上昇や経済の好循環を実現するという観点から、2015年度についてベア2%以上(定期昇給部分を含めて4%以上)を求める方針にある。また、経団連も、所属企業による月例賃金引き上げ(ベア)の動きを後押しする姿勢にあり、賃上げのモメンタムが強まっているようにもうかがわれる。

しかし、2015年度の賃上げ率(ベア率)が大きく高まる可能性はかなり低いと考えざるを得ない。14年度と同様、一部には2%の賃上げを実施する優良企業もあるだろうが、そうした動きが広がる保証はない。また、経団連所属企業の賃上げ率とマクロの賃上げ率が乖離し始める可能性も十分にある。経団連企業の賃上げにアナウンスメント効果があるとも考えることも可能であるが、全経団連企業に所属する雇用者(労働組合所属従業員)は、全雇用者の高々2割程度に過ぎない。マクロ的にみた賃金の動向は、やはり、日本経済のマクロ的なファンダメンタルズによってかなりの程度影響を受けるとみるべきである。別の言い方をすれば、政治的な圧力の高まりの下で一部の優良企業には大幅な賃上げを断行するところが出てくる可能性はあるが、その他の企業が賃上げに追随するとは限らない。

なぜ、マクロ的にみた場合、賃上げの見通しは暗いのか。その答えを単刀直入に述べれば、「日本企業の付加価値生産力が高まっていないため」ということになる。さらに付け加えれば、円安傾向が賃金の上昇を抑制し続ける可能性すらある。以下で論じるように、円安は交易条件(輸出価格と輸入価格の比率)の悪化を経由して経済全体の付加価値生産額(名目GDP)を押し下げてしまう効果が高いからである。以下では、これらの点をやや詳しくみて行こう。

3. 理論的には、賃金は労働生産性との関係が深い

まず、やや堅苦しくはなるが、出発点として、古典的な経済学が教えるところを確認しておきたい。それは、すなわち、「労働需要と労働供給が等しくなるような点で、雇用量(あるいは労働投入量)と実質賃金(名目賃金ではない)がほぼ同時に決まる」というものである。無論、現実の世界では、労働市場はさほど伸縮的ではない。日本のように、労働法制がやや硬直的であり、例えば解雇が容易ではないような経済では、景気や需要環境の変化に応じた雇用量や実質賃金の調整は緩慢なものになりやすい。しかし、それでも、数年、あるいは、数年を上回るような時間軸を想定した場合には、こうした古典的な経済学が想定しているメカニズムはそれなりにワークするとみられている。

ここで、労働に対する需要については、労働の限界実質生産額(1単位の労働投入が限界的に生み出す実質生産額)、すなわち労働生産性が実質賃金に等しくなる水準に決まる、とされており、他方、労働の供給については、労働を追加的に提供することで労働者が受ける限界的な非効用(不満足感)と実質賃金が等しくなるような水準に決まる、とされている。

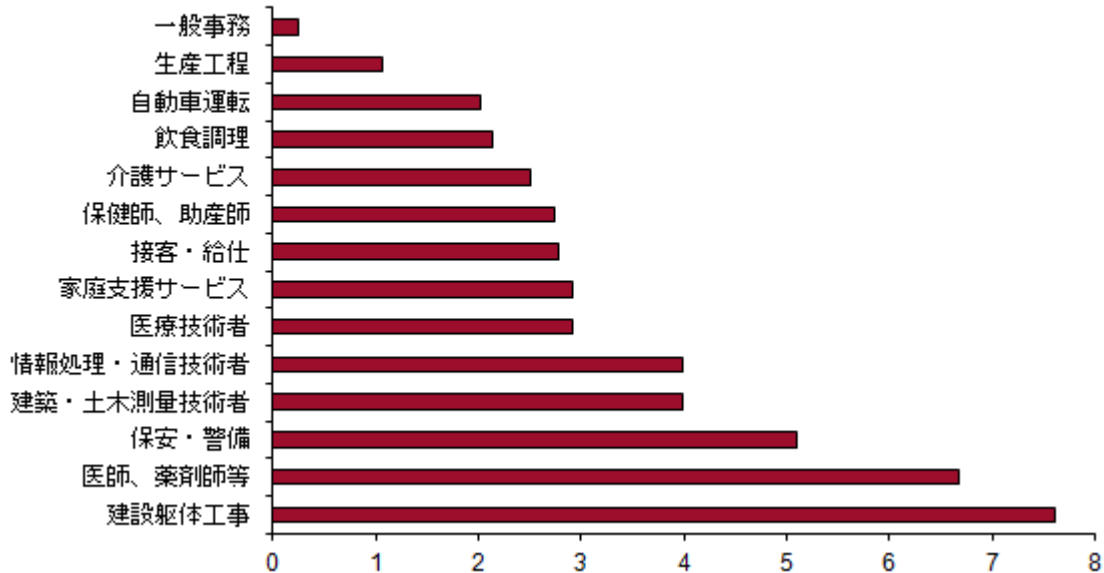
さて、日本の労働市場が買い手市場なのか、あるいは、売り手市場なのか、という点は重要である。労働者のバーゲニング・パワー(交渉力)が小さく(労働供給があまり伸縮的ではなく)、買い手市場であるならば、実質賃金は、労働生産性の影響をそれなりに強く受けることになる。逆に、売り手市場であるならば、労働生産性対比で割高な水準に実質賃金が決まる可能性がある。

4. 日本の労働市場はまだ買い手市場

日本経済では、少子高齢化の進展に伴って人手不足論が強まり始めている。その結果、一部には、労働者のバーゲニング・パワーの回復が待遇改善を目的とした賃上げ要求につながっているとの見方もある。また、新卒者の取り合いが始まっているとの報道も耳にするようになった。日本の労働市場は、本当に売り手市場化しつつあるのだろうか。

職種別の有効求人倍率（2014年11月）をみると、建設躯体工事（7.6倍）、医師・薬剤師等（6.7倍）、建築・土木・測量技術者（4.0倍）、医療技術者（2.9倍）、家庭生活支援サービス（2.9倍）、接客・給仕（2.8倍）、介護サービス（2.5倍）、などで高水準となっており、建設、医療・介護、飲食業での人手不足感が強まっている（図表2）。

図表2：職種別・有効求人倍率【14年11月】



注：パートを含む

出所：厚生労働省、クレディ・スイス証券

しかし、これらの職種の所定内給与に明確な増加傾向はまだみられていない。これらの業種では、公共事業費、医療費、介護報酬などの制度的な要因の影響が大きく、市場メカニズムが働きにくいことが最大の背景であると考えられる（なお、政府は、介護報酬の下方改定の中にあっても介護職員処遇改善を打ち出しているほか、公共工事労務単価を引き上げる方針にあるが、こうした措置がどの程度の賃上げをもたらすのか、依然として不透明である）。

他方、飲食産業については、最近、パートタイマーの賃上げ要求が強まる事例も散見されたが、賃上げではなく、事業縮小を選択肢とする動きの方がより一般的なようである。賃上げを販売価格に転嫁できるほどの経済環境にはないということなのだろう。このように、賃上げの可能性という視点に立った場合、局所的な売り手市場化にはあまり意味がないようだ。

そして、より大きな問題は、製造業の生産工程、一般事務といった職種における有効求人倍率が依然として低いことである（図表2）。生産工程については、1.0倍強とやっと1倍を上回ったに過ぎず、しかも、足元については、短期循環的な現象である可能

性がある。一般事務に至っては、0.3倍にも満たない低水準である。労働組合の組織率が相対的に高いとみられる製造業の生産工程や一般事務に従事する労働者の需給環境が“労働者優位”に変化しているわけではない。

さらに、日本には、現在、4,500万人弱もの非労働力人口（就業活動をしておらず、就業意欲もないとみなされる人口）が存在するが、その1割弱に当たる400万人強は、実際には就業希望のある者、との統計結果が得られている（総務省・労働力調査）。“あきらめ”もあって職探しこそ行っていないが、働く気持ちはあるという就業予備軍が完全失業者（220万人弱）の2倍近くもいる、という事実は重く受け止めるべきであろう。

なお、大企業などを定年退職し実質的に引退した者が非正規雇用などの形態で職場復帰するケースが徐々に増え始めている模様である。定量的な把握は困難であるが、こうしたケースでは、かなりディスカウントされた給与水準で再就業する者がいると推察される。引退せずに何らかの形で就業し社会に貢献したい、という希望が反映される格好になっているわけであるが、こうした動きは、古典的な経済学が教える労働供給の定理に反している。なぜなら、「賃金は労働という苦役（非効用）の対価として受け取る」という原則が成り立たなくなってしまうからである。

一般事務職や生産工程従業者における低い有効求人倍率、400万人もの就業予備軍の存在、労働を苦役と考えない高齢労働者の増加、などから考えて、日本の労働市場は、依然として、買い手市場の要素を相対的に色濃く持っているのではないかとみられる。

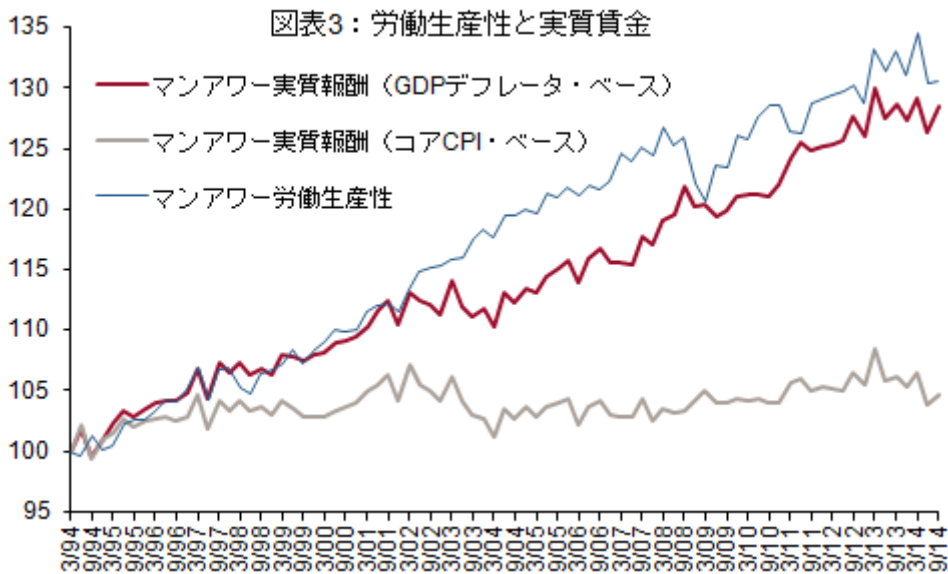
5. マクロ・データによれば、日本の実質賃金は労働生産性と連動している

そうであるならば、実質賃金は、基本的には、労働生産性に見合って決まる、ということになる。実は、現実の日本経済においては、実質賃金（の増加率）＝労働生産性（の増加率）という関係が、驚くほどの正確さで成り立っている。

つまり、1人当たり時間当たりの実質賃金は労働生産性に見合ってほぼ過不足なく支払われているのだ。企業が利益を必要以上に確保し、労働者に十分に分配していないという批判は、マクロ的には当たらない。

図表3（次頁）は、労働生産性と実質賃金の推移を1994年以降について示したものである。労働生産性は、いわゆるマンアワー生産性と呼ばれるもので、実質GDPを、総就業者×（掛ける）総労働時間（雇用者）として定義される総労働インプットで除したものである。実質賃金は、1人当たり・時間当たりの名目雇用者報酬（名目単位賃金）をGDPデフレーター、および、コアCPIで、それぞれ、除したものである。なお、雇用者報酬には、社会保険の雇用主負担分が含まれていることには注意が要るが、その増加（1994年以降）の雇用報酬水準へのインパクトは2%強と大きくないため、基本的には、無視して考えても差し支えない。

1994年1-3月期を100として指数化してあるが、足元2014年7-9月期でみると、労働生産性の水準は約130まで上昇している。他方で、GDPデフレーター・ベースの実質賃金の水準は129弱である。このように、両者のズレは驚くほどに小さい。他方、コアCPIを用いた実質賃金指数は、足元で105弱であり、労働生産性対比で大きく下振れている。なお、図表3からみて取れるとおり、両者の乖離は、2003年から2008年頃にかけて一旦拡大したものの、2010-11年以降、縮小する傾向にある。2003年から2008年頃にかけては、実質賃金が労働生産性対比でやや下振れ、その意味で、労働者への分配がやや過少になった面があるが、2010年以降は、正常化しつつある。



注：1994年1-3月期=100

出所：総務省、厚生労働省、内閣府、クレディ・スイス証券

6. 実質賃金の計算には GDP デフレーターを用いるべき

上記でみたように、物価指数に GDP デフレーターを用いた実質賃金と労働生産性の連動性が高いが、実質賃金の計算に、GDP デフレーターを用いることは理にかなっている。なぜなら、GDP デフレーターは、名目 GDP と実質 GDP の差であり、日本国内で産み出された付加価値総額の平均的な物価指数であるからだ。重要な点は、消費者物価指数 (CPI) を用いることは不適切であるという点である。労働生産性との整合性で決定される実質賃金は、「日本国内で生産された付加価値額が労働者の1時間当たりの働き・貢献に応じてどのように分配されるのか」という基準で評価されるべきものであり、ここでは、GDP デフレーターを用いなくてはならない。CPI は、日本経済で行われている付加価値生産全体の価格ではなく、消費者が実際に購入・支出している財・サービスの価格に過ぎない。

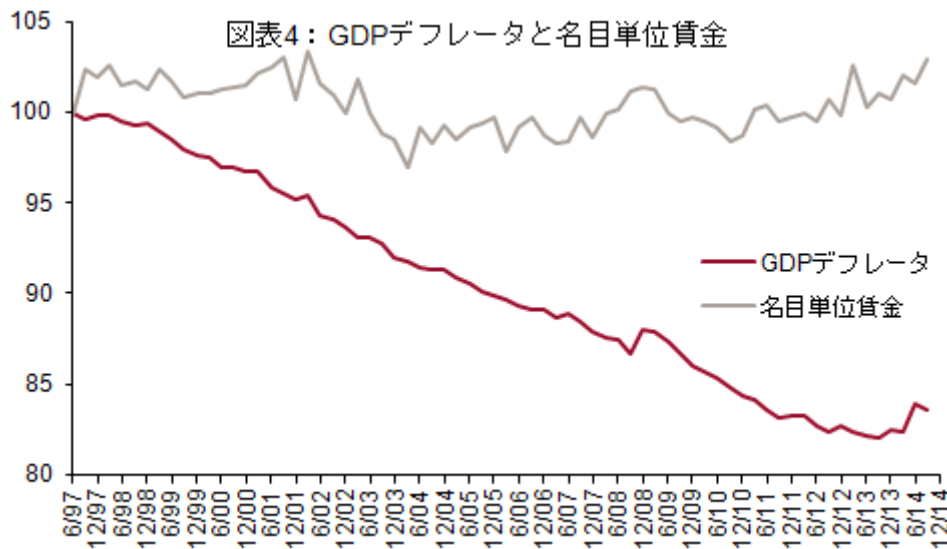
直感的にもわかることであるが、輸入価格の上昇によって CPI が上昇しても、これは日本国内の付加価値生産額の価格が上昇したことを意味するわけではない。むしろ、その逆であろう。輸入価格の上昇は、その裏側で、例えば、産油国や資源国への国内所得の移転などが生じているものとみられ、その意味において、国内生産額を下押している。輸入インフレは、いわば、悪性のインフレである。

輸入インフレのような悪性インフレに連動して名目賃金上がる道理はない。また、同様に、消費税増税によって CPI が上昇しても、名目賃金上がるわけではない。昨年日本経済では、円安による輸入インフレと消費税増税を受けた CPI の高騰が実質賃金の大幅な下落をもたらしたが、これは、何ら不思議なことではない。

なお、輸入は GDP (国内総生産) の控除項目であり、そのため、輸入価格 (デフレーター) も控除項目として扱われる。GDP デフレーターは、輸入インフレのような望ましくないインフレをそもそも控除して作成されている。繰り返しになるが、その意味で、実質賃金の計算には、GDP デフレーターを用いるべきなのである。

7. GDPデフレーターが上昇しなければ、名目賃金は上昇しない

このように、やや長い目でみた場合、GDPデフレーター・ベースの実質賃金の水準は、労働生産性の水準によってほぼ既定されてきた、といえる。いわゆるデフレ傾向が始まったとされる1997年秋以降について、両者の平均的な伸び率を計算すると、前者が+1.1%、後者が+1.2%であった。日本経済では、国内付加価値生産の価格に沿って名目単位賃金が決まってきたが、労働生産性が上昇した分だけ、名目単位賃金の伸びがGDPデフレーターの伸びを上回ってきたのである。より具体的に言うと、1997年秋以降、GDPデフレーターは平均で1.0%強低下したが、名目単位賃金は平均で0.0%強であった（図表4）。

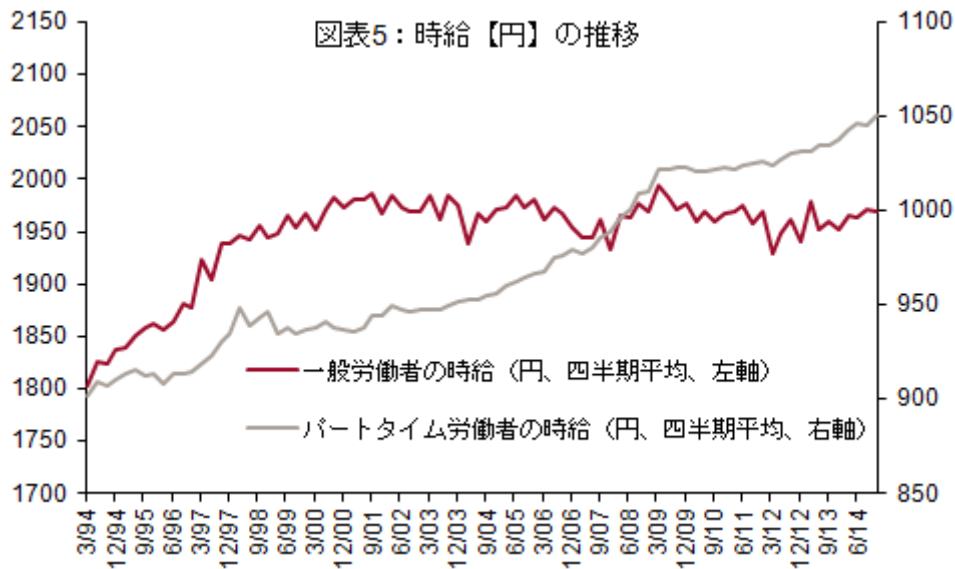


注：1997年4-6月期=100

出所：総務省、厚生労働省、内閣府、クレディ・スイス証券

なお、1997年秋以降、名目単位賃金、つまり、1人当たり時間当たり賃金が殆ど上昇していないことは、毎勤統計データからも確認される。すなわち、時間当たりの決まって支払われる給与を計算し、その推移をみると、1997年秋以降、一般労働者は、1930円から2,000円のレンジとなっており、全く上昇していない（図表5<次頁>）。他方、パートタイマーは、950円程度から1050円程度に上昇している。しかし、パートタイマーの時給上昇は、パートタイマーの雇用者のシェアが約20%から約30%に上昇したことによる、マクロ的な賃金押し下げ効果によってほぼ相殺されたとみられる。このように、名目単位賃金を、一般労働者とパートタイマーの賃金に分解しても、労働生産性との整合性は揺るがない。

日本経済では、過去20年近くにわたって、マクロ的には、名目単位賃金が横這いで推移し、全く上昇しなかったが、その元凶がGDPデフレーターの持続的な下落であったことがわかる。仮にGDPデフレーターの平均的な伸び率が+1%であったら、「労働生産性が+1%程度であっても、平均的に2%程度の名目賃金上昇率を達成し得ていた」ことになる。

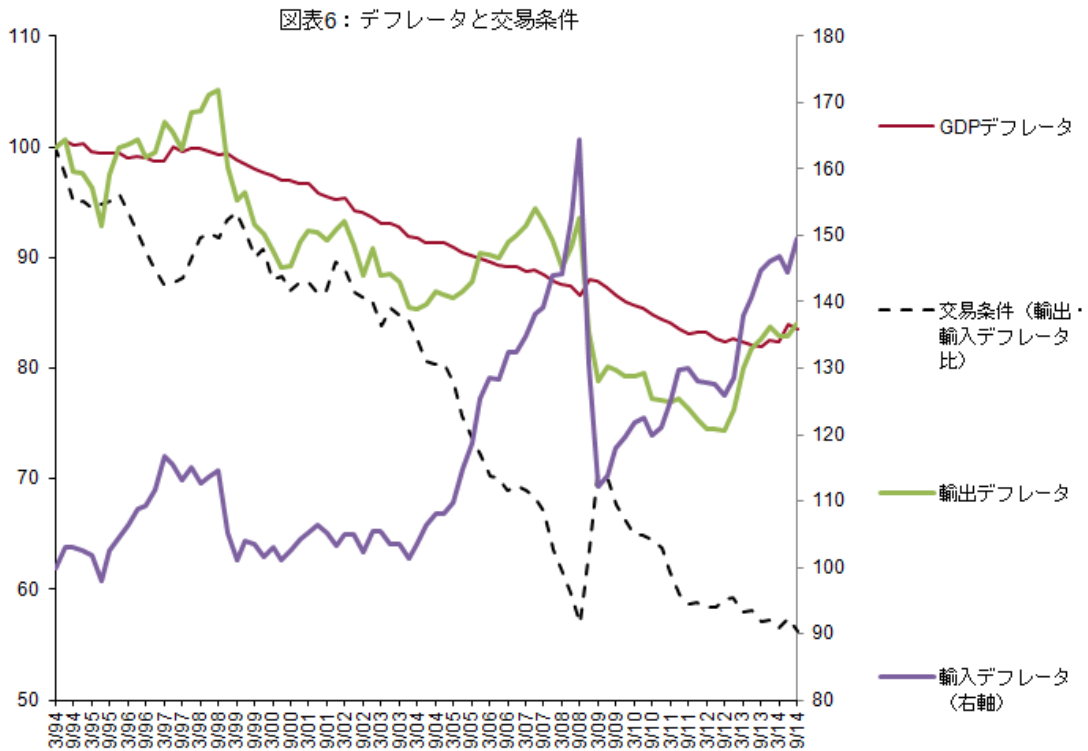


出所：総務省、厚生労働省、クレディ・スイス証券

8. 交易条件の悪化が GDP デフレータの悪化の元凶である

GDP デフレータの持続的な下落をもたらした要因としては、交易条件の悪化が重要である（図表6<次頁>）。交易条件指数は、輸出物価指数（輸出デフレータ）と輸入物価指数（輸入デフレータ）の比率であるが、同指数は、97年秋以降、4割程度も悪化した。その裏側では、輸出デフレータが16%下落、輸入デフレータが32%上昇、となっている。日本が生産し世界に輸出しているものの値段は16%も下落したが、日本が世界から輸入するものの値段はその倍のペースで上昇した、ということである。高く買って安く売る形で貿易取引に関する価格マージンが趨勢的に悪化してきたわけで、そのような状態で、日本の賃金が上昇しなかったことは直感的にも理解できよう。





注：1994年1-3月期=100

出所：総務省、厚生労働省、内閣府、クレディ・スイス証券

1997年秋以降、輸出デフレータ下落、輸入デフレータ上昇によるGDPデフレータ押し下げ効果は、それぞれ、2%強、4%強で、合計で7%弱に及ぶ。1997年秋以降のGDPデフレータの下落幅は約16%であるから、4割程度は、交易条件悪化の効果ということになる。仮に、交易条件が全く悪化していなかったならば、GDPデフレータの下落幅は9%程度で済み、その場合、1997年秋以降の平均的なGDPデフレータの下落率は-1.0%ではなく、-0.6%程度で済んだものと推計される。この場合、労働生産性が+1.0%で変わらなくても、名目単位賃金が平均的に0.4%上昇していたことになる。さらに、名目単位賃金が、小幅であってもプラス成長を維持できていれば、それが個人消費の回復などを經由して消費者物価（消費デフレータ）などを押し上げ、GDPデフレータをさらに押し上げるという好循環が発生していた可能性も否定できない。交易条件の悪化がなければ、日本経済がデフレに苦しまなかった可能性すらある。

9. 交易条件の悪化は日本製品の相対的な競争力の低下の表れ

なぜ交易条件が悪化したのであろうか。第1に指摘すべきは、日本製品の相対的な競争力の低下である。アジアを中心とした新興市場経済の台頭の下で日本製品の優位性が低下し、輸出価格が下落したものとみられる。日本は、技術革新の加速によって、より高度の付加価値生産を目指すべきであったが、残念ながら、十分な対応ができなかった。高齢化の進展が企業の内需見通しを悪化させ、投資意欲を殺いできた結果、国内資本設備の質も低下し、技術革新力が低下した面がある。

第2の問題は、国際商品相場の趨勢的な上昇の影響を遮断できなくなったことである。日本の製造業のエネルギー効率（鉱工業生産1単位当たりに対する輸入エネルギー数量などによって推計されるもの）は、2011年3月の東日本大震災発生以前から、緩やかな悪化

基調を辿ってきた。原発依存度が上昇する中で、代替エネルギーの開発が遅れたこともあるが、生産機械設備の老朽化が生産効率の改善を阻害したことが効いた。

交易条件を改善させるには、どうしたら良いのか。王道は、世界に高く売れる製品を作ることである。高付加価値化によって、再び世界を一步リードすることがどうしても必要である。しかも、高付加価値製品はニッチの製品ではなく、ある程度の生産量のある製品でなくてはならない。人間支援ロボットなどが候補であろうが、先行きは不透明である。

また、日本経済全体のエネルギー効率を高めることも望まれ、そのためには、合理化投資、機械更新投資を後押しすることが必要だろう。しかし、消費地生産型の産業空洞化の流れを食い止めることは容易ではない。国内民間企業設備を若返らせるのは至難の業である。近い将来に交易条件の趨勢的な悪化が止まるとは思えない。

10. 円安は交易条件を悪化させる

なお、円安は、交易条件を悪化させる可能性が高いので、注意が要る。輸出・入におけるドル建て比率の違い（輸入の方がドル建て比率が高い）などによって、円安は輸入価格をより大幅に押し上げてしまうからである。また、日本製品の国際競争力が低下した昨今、円安は、海外からの値下げ要求、つまり、「円安で円ベースの手取りが増えるのであるから、製品価格をドルベースで引き下げよ」という要求に繋がる傾向が見られ始めていることにも注意が要る。やや乱暴な言い方をすれば、日本は足元を見られるようになったのである。

リーマン・ショック発生後の円高のピークは2011年秋の1ドル75円前後であり、そこを起点にすれば、円相場は60%近くも減価した。しかし、2011年秋以降の輸出デフレ率の上昇率は10%弱である。この間、CRB指数でみた国際商品相場が2割程度も下落したのに、輸入デフレ率は、15-16%弱も上昇している（14年7-9月期時点）。為替円安が輸入デフレ率を押し上げ、交易条件を下押ししたのである。日銀の異次元金融緩和政策の導入を受けた大幅な為替円安は、交易条件を悪化させ、GDPデフレ率を下押しし、名目賃金の回復を妨げたと判断される。日銀の金融政策は、日本経済のデフレからの脱却を促進するどころか、逆に遅延させている、と考えることすらできる。

11. 2015年も交易条件の回復は望みにくい

現下の日本経済には、国際商品相場の急激な下落という追い風があるとされる。確かに、原油価格の下落によって輸入物価が下落し、交易条件が改善すれば、GDPデフレ率が上昇し、名目賃金も上昇しやすくなる筋合いにある。しかし、楽観はできない。

第1に、日銀の異次元金融緩和の下で円安基調が継続すれば、輸入価格の大幅な下落は期待できない。第2に、国際商品相場の下落を受けて、世界的に最終製品や部品の価格が弱含む可能性が十分にある。輸出デフレ率が上昇しなければ、交易条件は上昇しにくい。

12. 正規・非正規格差問題の是正は困難であろう

以上みてきたように、日本経済では、労働生産性とGDPデフレ率を用いて計算した1人当たり時間当たり実質賃金の整合性が保たれている。国内付加価値生産額に見合った形での労働者への所得配分が、まさにパーフェクトとも言わんばかりの状態で行われてきたのである。

ただ、日本の労働者が、マクロ的にみれば、正当な所得の分配を受けてきたにせよ、労働者の間には、正規・非正規間の格差という、大きな構造問題がある。最後にこの点に触れておきたい。

まず、平成25年の賃金構造基本調査によれば、従業員5人以上の事業所の平均でみた場合、月額給与（男女計）は、正規職員が31.5万円、非正規職員が19.5万円であり、その格差は、月額12万円程度、率にして4割程度、であった。なお、給与格差は、特に男性の場合、50代前半では5割前後に拡大する。ちなみに、平成24年の就業構造基本調査（総務省）によれば、約5,400万人の雇用者のうち、一般正社員を中心とした正規職員は3,300人強、残る2,000万人強がパート、アルバイト、契約社員などの非正規職員であった。

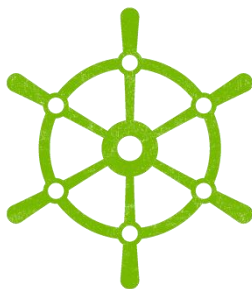
ここで、2つの視点が重要である。まず、マクロ的には生産性あるいは付加価値生産見合いの賃金決定が行われているが、それは、正規労働者への過大な賃金支払いと非正規労働者への過少な賃金支払いによってバランスしているだけではないのか、というものである。賃金単価の違いほど労働生産性に違いはないのではないのか、という視点である。この点については、非正規職員の比率が相対的に高いサービス業、卸・小売業（特に小売業）の労働生産性が相対的に低いことから考えて、「非正規雇用者への所得分配が生産性対比で十分ではない」（非正規労働者が割り負けている）と論じることは困難なように見える。

もう1つの点は、非正規職員の増加による労働の質の低下が付加価値生産力の低下を招き、ひいては、名目賃金の成長を抑制してきたのではないのか、という視点である。しかし、非正規労働者の大小によって技術革新力が左右されるとは考えにくい。付加価値生産力を高める技術革新力は、R&D投資を中心とした資本投資の影響を受けると考えるのが自然であろう。日本経済では、技術革新力の衰えや国際競争力の低下が付加価値生産力を低下させ、その結果、GDPデフレーターが低下し、名目単位賃金の伸びなかったことは上記でみたとおりである。重要なことは、非正規雇用の増大は、「名目単位賃金を引き上げることができなかった企業の合理的な行動の結果」として生じたものであるということだ。

政府の指導などによって、正規・非正規の給与格差を是正しようとしたり、また、非正規雇用の削減を図ろうとしても、うまく行かないだろう。

エネルギー効率が大きく改善するとともに、日本製品の国際競争力が復活し、交易条件が持続的な回復軌道に乗らない限り、正規雇用者の比率が上昇することで平均賃金も上昇していくというシナリオは描けない。

以 上





執筆者紹介

白川浩道(しらかわ ひろみち) 1961年 東京都生まれ

クレディ・スイス証券株式会社チーフ・エコノミスト兼経済調査部長。博士(政策研究)。

<学歴・職歴>

1983年 慶應義塾大学経済学部卒業
1983年 日本銀行入行
1991年 OECD(経済協力開発機構)経済総局(94年まで)
1999年 日本銀行退職、UBS証券チーフ・エコノミスト
2006年 クレディ・スイス証券株式会社チーフ・エコノミスト

<学会等>

日本金融学界所属、内閣府経済社会総合研究所「世界金融・経済危機に関する研究会」メンバー(2011年)、内閣府「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」委員(2013年～)

<主要近著>

「世界ソブリンバブル 衝撃のシナリオ(朝日新聞出版、2011年)」、「危機は循環する デフレとリフレ」(NTT出版、2011年)、「消費税か貯蓄税か」(朝日新聞出版、2011年)、「日本は赤字国家に転落するか」(日経新聞出版、2012年)、「孤独な日銀」(講談社、2014年)、等。